

以下の事実について、Xの罪責を論じなさい。

1 暴力団A組の組員Xは、敵対する暴力団B組の幹部Cの殺害を企て、まずピストルでCの腕を撃ち、30分ほどかけてCを脅しながらB組の情報を聞き出し、そのすぐ後にCを射殺するという計画を立てた。

Xは、4月1日午後11時ころ、人通りの少ない路上を1人で歩いていたCに近づき、上記の計画に従ってCの腕を撃った。Xは、軽傷を負ったCを約50m離れた公園に連れて行き、B組の情報を聞き出そうとしたが、偶然、警ら中の警察官が通りかかったため、逃走した。

2 この一件によりCが警護を固めたことから、Xは、Cを直接襲うことは難しいと考え、見舞い品の名目で毒入りの酒をCに送り、Cを殺害しようと考えた。4月21日、Xは、宅配便の集配所から、偽名を用いて見舞い品として毒入りの酒をC宛てに発送した。

しかし、翌22日、宅配便の配達員が誤ってCの隣家のD宅に酒を届け、Dは、誤配であることに気づかずその酒を受け取った。Dは、酒を飲まなかったため、そのうち友人が遊びに来たら飲ませようと思い、酒の瓶を居間のテーブルに置いた。

5月1日、Dの友人のEが酒を飲みにD宅を訪れたが、DとEは口論となり、かっとなったDは、殺意を抱き、テーブルに置いてあった上記瓶でEの頭部を殴打し、Eは、頭蓋骨骨折により死亡した。

Xの計画

殺人罪の
実行の着手?

行為をやり終えていないことがポイント

C殺害の意思

殺人罪の
実行の着手?

結果発生が目前に迫っていないことがポイント

Dに対する罪?

Eに対する罪?